

令和5年11月16日

独立行政法人家畜改良センター
理事長 入江 正和 殿

独立行政法人家畜改良センターにおける動物実験実施状況等に係る自己点検・評価
に対する検証結果について

独立行政法人家畜改良センターにおける動物実験実施状況等に係る自己点検・評価（令和4
年度分）について検証を行いましたので、結果を下記のとおり報告します。

麻布大学 獣医学部
教授 柏崎直巳

記

※自己点検・評価において改善が必要と考える項目の□にチェックを入れ、意見等を記入する。

該 当 項 目	左記項目の改善に向けた意見等
<input checked="" type="checkbox"/> 1. 規程	貴センターから提出された「令和4年度動物実験に自己点検及び評価報告」に関する資料(*)に対して、「農林水産省の所管する研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」に適合しているか外部からの視点で検証した。その結果、指摘すべき大きな問題・課題は見当たらなかった。貴センターにおける「動物実験計画」および「動物実験実施報告書」に対する動物実験委員会の活動や指摘事項等は適切で、貴センターの動物実験委員会が組織内で健全に自律的に機能しているものと高く評価できる。適切な畜産の研究を支える「動物実験委員会」の活動記録（開催回数等の実施記録）がHP等で公開することが望ましい。また、令和5年7月26日に農林水産省畜産局長から発出された「国際獣疫事務局の陸生動物衛生規約におけるアニマルウェルフェアの国際基準を踏まえた家畜の飼養管理の推進について」に基づき、本動物実験委員会の活動においても「良好なアニマルウェルフェア」について配慮すべく、関連規程や「動物実験計画書」等の関連書類の再検討が必要になるかもしれません。 * 資料1：動物実験実施状況等に係る自己点検・評価（令和3年度分）の検証結果に対する対応状況；資料2：動物実験の実施状況、動物実験に関する自己点検及び評価報告（令和4年度分）；資料3：根拠資料の一覧。
<input type="checkbox"/> 2. 動物実験委員会	
<input type="checkbox"/> 3. 施設等の維持管理	
<input type="checkbox"/> 4. 動物実験計画の審査及び実施	
<input type="checkbox"/> 5. 動物実験実施報告書	
<input type="checkbox"/> 6. 実験動物状況報告書	
<input type="checkbox"/> 7. 実験動物の健康及び安全の保持	
<input type="checkbox"/> 8. 生活環境の保全	
<input type="checkbox"/> 9. 人への危害・環境の保全上の問題防止	
<input type="checkbox"/> 10. 地震・災害等の緊急時の対応	
<input type="checkbox"/> 11. 教育訓練	
<input checked="" type="checkbox"/> 12. その他	

以上

2023年12月01日

独立行政法人家畜改良センター
理事長 入江 正和 殿

独立行政法人家畜改良センターにおける動物実験実施状況等に係る自己点検・評価
に対する検証結果について

独立行政法人家畜改良センターにおける動物実験実施状況等に係る自己点検・評価（令和4
年度分）について検証を行いましたので、結果を下記のとおり報告します。

酪農学園大学 農食環境学群
家畜管理・行動学研究室 教授 森田 茂

記

※自己点検・評価において改善が必要と考える項目の□にチェックを入れ、意見等を記入する。

該 当 項 目	左記項目の改善に向けた意見等
<input type="checkbox"/> 1. 規程	<p>(1) 資料 3-3 実験 4-24 の変更届の必要性は資料 3-4 の委員会指摘の通りである。この実験は処理区により苦痛の程度が大きく異なる実験実施上の特徴がある。こうした実験での頭数変更は、変更届中に処理区への割付頭数の変更が必要、あるいは苦痛レベルが高い処理区での対象頭数が増える場合は計画書の再提出が必要であった。</p> <p>(2) 資料 3-4 の「委員会としての指摘事項」は適切であり、委員会指摘の通り対応することが大切である。実験番号 4-8 については計画書の段階で「必要に応じて」との記載があり、設定された条件によっては、鎮静しない場合やする場合があることが事前に計画されていたと読み取れる。実験としては、その計画の範疇での変更であり、変更届の必要性を感じなかったのかもしれない。しかし、鎮静の有無は、動物の苦痛の程度と関連する事項なので</p> <p>①計画書の段階で、「必要に応じて」の具体的な「必要性」を明示すべきであった、あるいはそれをだれが判断するかを明示すべきであったと思われる。あわせて、</p> <p>②計画変更手続き負担を軽減するルールを（苦痛度が上がる可能性がある場合は、頭数減でも、計画書の再提出・あるいは変更届が必要）再度徹底する。</p>
<input type="checkbox"/> 2. 動物実験委員会	
<input type="checkbox"/> 3. 施設等の維持管理	
<input checked="" type="checkbox"/> 4. 動物実験計画の審査及び実施	
<input checked="" type="checkbox"/> 5. 動物実験実施報告書	
<input type="checkbox"/> 6. 実験動物状況報告書	
<input type="checkbox"/> 7. 実験動物の健康及び安全の保持	
<input type="checkbox"/> 8. 生活環境の保全	
<input type="checkbox"/> 9. 人への危害・環境の保全上の問題防止	
<input type="checkbox"/> 10. 地震・災害等の緊急時の対応	
<input type="checkbox"/> 11. 教育訓練	
<input type="checkbox"/> 12. その他	

	<p>ことが必要である。</p> <p>実験 4-8 については、たとえば変更届（鎮静の不実施）が出された段階で、鎮静不実施の理由に正当性があれば、委員会で承認を出し実験は進められる。しかし、鎮静不実施が適切な判断とならない場合は、実験担当者と協議が必要である。最適な方法は、鎮静薬の利用時は獣医師がその場にいるであろうから、計画書段階で「実験動物の状況から不実施が、獣医師により適正と判断された場合は、鎮静を行わず麻酔のみにとどめることがある。」というような表現を「必要に応じ」の代わりに用いることを検討されても良い。</p> <p>（1）および（2）とも、委員会により適切な指摘がなされている。報告書での変更記載でよい場合と、変更届が必要な場合の区分けを明確にする、事例集や説明文の工夫が必要と思われる。なお報告書での記載のみでよい場合の方が、（実験研究の円滑な実施のための）特例である、多くの場合、計画変更届が必要であることを常に示しておくことも必要であろう。</p> <p>以上</p>
--	---

以上